

平成30年度 第1回平川市特別職報酬等審議会

日時：平成30年9月26日（水）

午後2時～

場所：市役所3階 応接室

資 料

目 次

平川市特別職報酬等審議会について	1
審議事項とスケジュールについて	2～3
特別職と一般職について	4～6
これまでの審議会開催について	7～8
特別職報酬等審議会に諮問を行う際の必要事項等	9～10
青森県内10市との比較について	11～12
人口・財政規模等が類似している他の地方公共団体との比較について	13～16
一般職の職員の給与改定の状況	17～18
近年における消費者物価上昇率	19～20
議員報酬の住民1人当たりの額と、他の地方公共団体との比較	21～22
平成29年度の議会議員の活動状況（審議日数）について	23～24
議会費の過去5年間の一般財源に対する構成割合	25

平川市特別職報酬等審議会について

○審議会について

市長・副市長・教育長の給料の額や、市議会議員の議員報酬額を改定しようとする場合、「平川市特別職報酬等審議会」の意見を聴くこととされている。

- ・委員数は10人以内（審議終了後、解任）
- ・審議会には会長を置き、会務を総理する（委員の互選）
- ・審議会は、委員の過半数が出席しなければ開催できない

○平川市特別職報酬等審議会条例

（設置）

第1条 市長の諮問に応じ議員報酬等の額について審議するため、平川市特別職報酬等審議会(以下「審議会」という。)を置く。

（諮問）

第2条 市長は、市議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該議員報酬及び給料の額について審議会の意見を聴くものとする。

（委員）

第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織し、その委員は、平川市の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから必要の都度市長が任命する。

2 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会長）

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ、会長が指定する委員がその職務を代理する。

（招集）

第5条 審議会は、市長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

（庶務）

第6条 審議会の庶務は、主管課において処理する。

（委任）

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

審議事項とスケジュールについて

1. 審議事項

- ・ 市長、副市長、教育長の給料の額並びに議員報酬の額についての意見
- ・ 市長、副市長、教育長の給料の額並びに議員報酬の額を改定する場合の改定時期についての意見

	現行の月額
市長	758,000円
副市長	608,000円
教育長	565,000円
議長	328,000円
副議長	293,000円
議員	281,000円

2. スケジュール等

- ・ 第1回 平成30年9月26日(水)
→ 以降、2回程度実施する予定
- ・ 諮問に対する答申 平成30年度中
- ・ 答申内容を踏まえ、改正条例案を議会に提案する予定

○平川市特別職の職員の給料等に関する条例 ～抜粋～

(給料)

第2条 特別職の職員の給料月額は、次のとおりとする。

- (1) 市長 758,000円
- (2) 副市長 608,000円
- (3) 教育長 565,000円

(手当)

第7条 特別職の職員には、第2条に定める給料のほか、通勤手当、期末手当及び寒冷地手当を支給する。

2 前項に定める手当の支給については、一般職の職員の例による。ただし、平川市職員の給与に関する条例(平成18年平川市条例第53号)第24条第2項中「100分の117.5」とあるのは「100分の150」と、「100分の132.5」とあるのは「100分の165」とし、期末手当基礎額は、同条第4項及び第5項の規定にかかわらず、給料月額に、その100分の20を超えない範囲内で市長が定める割合を乗じて得た額を加算した額とする。

○平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例 ～抜粋～

(議員報酬)

第2条 議会の議長、副議長及び議員の議員報酬は、次のとおりとする。

- (1) 議長 月額 328,000円
- (2) 副議長 月額 293,000円
- (3) 議員 月額 281,000円

(費用弁償)

第6条 費用の弁償は、議員が職務のため旅行する場合の旅費とする。

(期末手当)

第10条 議員には、一般職の職員の例により、期末手当を支給する。

2 基準日以前6箇月以内の期間において、病気その他正当な理由がなく定例会又は臨時会の招集に全く応じなかった議員に対しては、期末手当は支給しない。

(準用規定)

第11条 この条例に定めるもののほか、議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給方法については、一般職の職員の例による。ただし、平川市職員の給与に関する条例(平成18年平川市条例第53号)第24条第2項中「100分の117.5」とあるのは「100分の150」と、「100分の132.5」とあるのは「100分の165」とし、期末手当基礎額は、同条第4項及び第5項の規定にかかわらず、議員報酬月額に、その100分の20を超えない範囲内で市長が定める割合を乗じて得た額を加算した額とする。

特別職と一般職について

1. 特別職と一般職の区分について

地方公務員は特別職と一般職に区分される。

○特別職：（平川市の場合）

市長、副市長、教育長、議会議員

各種委員会（教育委員・監査委員・農業委員・選挙管理委員など）の委員 等

○一般職： 上記の特別職に属する職以外の一切の職

○地方公務員法 ～抜粋～

(一般職に属する地方公務員及び特別職に属する地方公務員)

第三条 地方公務員(地方公共団体及び特定地方独立行政法人(地方独立行政法人法(平成十五年法律第百十八号)第二条第二項に規定する特定地方独立行政法人をいう。以下同じ。))のすべての公務員をいう。以下同じ。)の職は、一般職と特別職とに分ける。

2 一般職は、特別職に属する職以外の一切の職とする。

3 特別職は、次に掲げる職とする。

一 就任について公選又は地方公共団体の議会の選挙、議決若しくは同意によることを必要とする職

一の二 地方公営企業の管理者及び企業団の企業長の職

二 法令又は条例、地方公共団体の規則若しくは地方公共団体の機関の定める規程により設けられた委員及び委員会(審議会その他これに準ずるものを含む。)の構成員の職で臨時又は非常勤のもの

二の二 都道府県労働委員会の委員の職で常勤のもの

三 臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらの者に準ずる者の職

四 地方公共団体の長、議会の議長その他地方公共団体の機関の長の秘書の職で条例で指定するもの

五 非常勤の消防団員及び水防団員の職

六 特定地方独立行政法人の役員

2. 特別職と一般職の給与等の改定について

- 一般職：青森県人事委員会から示される「職員の給与等に関する報告及び勧告」に基づき、青森県が改定する内容に併せて、平川市職員の給与等を改定している。
(民間給与との比較や、国家公務員との比較、物価・生計費等を勘案して決定)

○地方公務員法 ～抜粋～

(人事委員会又は公平委員会の設置)

第七条 都道府県及び地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の十九第一項の指定都市は、条例で人事委員会を置くものとする。

2 前項の指定都市以外の市で人口(官報で公示された最近の国勢調査又はこれに準ずる人口調査の結果による人口をいう。以下同じ。)15万以上のもの及び特別区は、条例で人事委員会又は公平委員会を置くものとする。

(給料表に関する報告及び勧告)

第二六条 人事委員会は、毎年少くとも一回、給料表が適当であるかどうかについて、地方公共団体の議会及び長に同時に報告するものとする。給与を決定する諸条件の変化により、給料表に定める給料額を増減することが適当であると認めるときは、あわせて適当な勧告をすることができる。

- 特別職：特別職の報酬等は、その職務の特殊性に応じて定められるべきものであり、生計費や民間賃金の上昇等に相応して決定される一般職の職員の給与とは性格を異にする。

よって、一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の報酬等についても自動的に引き上げることが適当ではなく、特別職の報酬等の額の決定について民意を反映させるために設置されている特別職報酬等審議会の意見を聞いて決定することとされている。

※市長、副市長、教育長	→	給料、	通勤手当、	期末手当、	寒冷地手当
平川市議会議員	→	報酬、	費用弁償、	期末手当	

一般職の例により支給（一律支給分）
審議会の諮問事項とはされていない

○特別職の報酬等について 昭39年5月28日自治給第208号 各都道府県知事あて自治事務次官通知

最近における地方公共団体の議会の議員の報酬に関する条例の改正をめぐる世論の動向にかんがみ、地方公共団体の特別職の職員の報酬等の額の決定について第三者機関の意見を聞くことによりその一層の公正を期する必要があると認められるので、下記要領によりすみやかに措置されたく、命によって通知する。

なお、管下各市(特別区を含む。)については、都道府県の例にならい措置を講ずるよう、また町村については必要に応じ同様の措置を講ずるよう指導されたい。

記

- 1 地方自治法第138条の4第3項の規定による都道府県知事の附属機関として、別紙条例準則を参考として特別報酬審議会(以下「審議会」という。)を設置するものとする。
- 2 都道府県知事は、都道府県議会議員の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬の額について、審議会の意見を聞かなければならないものとする。
- 3 審議会の委員は、都道府県の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから任命するものとする。この場合、当該都道府県の議会の議員、長及び常勤の職員を任命することは避けること。

○特別職の報酬等について 昭48年12月10日自治給第77号 各都道府県知事あて自治省行政局公務員部長通知

特別職の報酬等については、「特別職の報酬等について」(昭和39年自治給第208号各都道府県知事あて自治事務次官通知)及び「特別職の職員の給与について」(昭和43年自治給第94号各都道府県知事あて行政局長通知)の趣旨に沿って措置されてきていることと史料するが、最近、一部の地方公共団体において、特別職の報酬等の決定に関し、一般職の職員に適用される給料義の特定の給料月額に一定割合を乗じて得た額とする等、いわゆるスライド方式を採用するむきが見受けられる。

特別職の報酬等は、その職務の特殊性に応じて定められるべきものであって、生計費や民間賃金の上昇等に相応して決定される一般職の職員の給与とは自ずからその性格を異にし、また、その額は個々具体的に住民の前に明示するよう条例で定めるべきものであり、したがって、一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の報酬等についても自動的に引上げられることとなるような方式を採用することは、法の趣旨に違背するばかりでなく、特別職の報酬等の額の決定について広く民意を反映させるために設置している特別職報酬等審議会の実効性が失われることにもなるので、かかる方式を採用することのないよう、厳に留意されたい。

なお、貴管下市(区)町村についても、この通知の趣旨に沿って適切なご指導を願いたい。

これまでの審議会開催について

1. 平成18年度

特別職（市長・助役・収入役・教育長）の給料、議員報酬、各種委員の報酬額についての審議

○答申内容

単位：円

職名	現給料・報酬額		答申額
市長	月額	798,000	据え置き
助役	〃	641,000	据え置き
収入役	〃	612,000	据え置き
教育長	〃	595,000	据え置き
議長	〃	298,000	327,800
副議長	〃	266,000	292,600
議員	〃	平賀 255,000	280,500
	〃	尾上 215,000	
	〃	碓ヶ関 213,000	
職名	現給料・報酬額		答申額
監査委員	日額	議会選出 6,200	据え置き
	〃	知識経験 6,200	7,200
教育委員	〃	委員長 5,100	据え置き
	〃	委員 5,100	据え置き
選挙管理委員	〃	委員長 5,100	据え置き
	〃	委員 5,100	据え置き
農業委員	年額	会長 336,000	369,600
	〃	職務代理 240,000	264,000
	〃	委員(平) 216,000	237,600
	〃	委員(尾) 170,500	
	〃	委員(碓) 161,000	
各種委員	日額	4,700	据え置き

付帯意見：農業委員会会長、職務代理、委員の答申額は、平成19年1月1日から適用
議長、副議長、議会議員の答申額は、平成19年8月1日から適用

2. 平成26年度

農業委員の報酬額についての審議

単位：円

○答申内容

職名	現給料・報酬額		答申額	
	農業委員	年額	会長 370,000	月額
〃		職務代理 264,000	〃	31,000 (年額372,000)
〃		委員 238,000	〃	26,000 (年額312,000)

3. 平成27年度

農業委員を除く各種委員の報酬額についての審議

単位：円

○答申内容

職名	現給料・報酬額		答申額
教育委員	日額	委員長 5,100	6,200
	〃	委員 5,100	5,700
選挙管理委員	〃	委員長 5,100	6,200
	〃	委員 5,100	5,700
監査委員	〃	識見(代監) 7,200	8,700
	〃	議会選出 6,200	6,900
固定資産評価審査委員	〃	委員長 5,000	6,100
	〃	委員 5,000	5,600
農業委員	農地利用最適化推進委員(新設)		月額 21,000
その他の付属機関	日額	委員等 4,700	5,200

付帯意見：市長、副市長、教育長の給料額については、平成18年度以来長年審議されていないことから、今後は見直しも含め検討されたい。見直しに当たっては、県内他市と比較しても低い状況であることから、引き上げが望ましいと考える。

特別職報酬等審議会に諮問を行う際の必要事項等

1. 給与改定の実施時期について

特別職報酬等審議会に諮問する事項として、特別職の給料・報酬の額のほか、その額を改定する実施時期についても諮問するものとされている。

2. 特別職報酬等審議会に諮問を行う際の提出資料について

適正な給与・報酬の額の答申がなされるよう、次に掲げる項目の資料を提出することで、審議会において十分な審議が行えるよう配慮することとされている。

・特別職全体に係る事項

- ① 近年における消費者物価上昇率
- ② 人口・財政規模等が類似している他の地方公共団体における特別職の職員の給与月額
- ③ 過去における特別職の職員の給与改定状況
- ④ 一般職の職員の給与改定の状況

・議会議員のみに係る事項

- ⑤ 議会費の過去5年間の一般財源に対する構成割合
加えて、報酬を引き上げた場合における構成割合の増加見込み
- ⑥ 議員報酬月額総額の総額における住民1人当たりの額と、類似する他の地方公共団体との比較
- ⑦ 議会議員の活動状況（審議日数）

○特別職の職員の給与について 昭43年10月17日自治給第94号 各都道府県知事あて自治省行政局長通知 ～抜粋～

二 特別職報酬等審議会について

1 審議会の委員の選任

従来、一部の地方公共団体において、特別職報酬等審議会(以下「審議会」という。)の委員の人選が元議員、当該地方公共団体から特別な財政支援を受けている団体の代表者等に偏重し、世論の批判がみられたが、委員の選任に当っては、審議会の審議に住民各層の意向を公平に反映させるため、委員の構成が、住民の一部の層に偏することのないよう配慮すること。

2 給与改定の実施時期の諮問

審議会に諮問する事項は、特別職の職員の給料および報酬の額だけでなく、その改定の実施時期についても諮問するものとする。

3 審議会への提出資料

三役および議会の議員の給与につき、審議会に諮問を行なうに際しては、人口、財政規模等が類似している他の地方公共団体における特別職の職員の給与額、当該地方公共団体における特別職の職員に関するここ数年来の給与改定の経緯および一般職の職員の給与改定の状況等に関して、少くともおおむね別記に掲げるような項目の資料はこれを提出し、審議会において十分な審議が行なわれ、適正な給与額の答申がなされるよう配意すること。

4 審議会の運営

審議会は、必要に応じ、公聴会の開催、参考人の意見の聴取等の方法をとることにより、その審議に当該地方公共団体の多くの住民の意見が反映するよう努めるとともに、答申にあたっては、審議経過、答申の理由等を明確にし、住民の理解が得られるよう特に留意すること。

5 答申の内容の尊重

特別職の職員の給与を決定する際には、審議会の答申の額を上廻つて給与の額を決定し、または決定の実施時期を繰り上げることのないよう充分配意すること。

別記（資料項目）

- 1 近年における消費者物価上昇率
- 2 人口・財政規模等が類似している他の地方公共団体の特別職の職員の給与月額
- 3 過去における特別職の職員の給与改定の状況
- 4 一般職の職員の給与改定の状況
- 5 議会費の前五ヶ年間の一般財源に対する構成割合および報酬を引き上げた場合における平年度ベースの構成割合の増加見込
- 6 当該地方公共団体の職員報酬月額総額の住民一人当り額と類似地方公共団体のそれとの比較
- 7 議会議員の活動状況（審議日数）

(注) 5～7は、議会議員のみに係るものである

青森県内10市との比較について

1. 市長、副市長、教育長の給料の比較 (県内10市)

※金額は各市条例で定める額

No	市	面積 (H28.10.1)	住基人口 (H29.1.1)	普通会計 職員数 (H29.4.1)	人口1万人 当たり職員数 (普通会計)	市長	副市長	教育長			
		km ²	人	人	人	円	円	円			
						順位	順位	順位			
1	平川市	346.01	32,013	276	86.21	758,000	10	608,000	10	565,000	10
2	青森市	824.61	290,137	1,415	48.77	1,000,000	3	788,000	3	660,500	3
3	弘前市	524.20	175,721	1,029	58.56	1,050,000	2	863,000	1	749,000	1
4	八戸市	305.54	234,189	1,181	50.43	1,062,000	1	856,000	2	714,000	2
5	黒石市	217.05	34,564	251	72.62	850,000	6	690,000	6	584,000	9
6	五所川原市	404.18	56,575	403	71.23	834,000	8	681,000	8	608,000	6
7	十和田市	725.65	62,958	358	56.86	861,000	5	700,000	5	631,000	4
8	三沢市	119.87	40,480	414	102.27	865,000	4	705,000	4	585,000	8
9	むつ市	864.12	59,944	437	72.90	850,000	6	690,000	6	619,000	5
10	つがる市	253.55	33,833	389	114.98	820,000	9	650,000	9	600,000	7
合計		4,584.78	1,020,414	6,153	734.83	8,950,000		7,231,000		6,315,500	
平均		458.48	102,041	615	73.48	895,000		723,100		631,550	
(平川市除き)		470.97	109,822	653	72.07	910,222		735,889		638,944	

2. 市議会議員の報酬等の比較 (県内10市)

※金額は各市条例で定める額

No	市	面積 (H28.10.1)	住基人口 (H29.1.1)	普通会計 職員数 (H29.4.1)	人口1万人 当たり職員 数 (普通会計)	議長	副議長	議員	議員定数	政務活動費
		km ²	人	人	人	円	円	円	人	
1	平川市	346.01	32,013	276	86.21	328,000	293,000	281,000	20人	なし
2	青森市	824.61	290,137	1,415	48.77	658,000	603,000	580,000	35人	1人当たり年108万円
3	弘前市	524.20	175,721	1,029	58.56	610,000	547,000	517,000	28人	1人当たり年60万円
4	八戸市	305.54	234,189	1,181	50.43	687,000	626,000	597,000	32人	1人当たり年96万円
5	黒石市	217.05	34,564	251	72.62	414,000	382,000	345,000	16人	1人当たり年12万円
6	五所川原市	404.18	56,575	403	71.23	425,000	381,000	352,000	26人	1人当たり年32万4千円
7	十和田市	725.65	62,958	358	56.86	450,000	391,500	362,000	22人	1人当たり年36万円
8	三沢市	119.87	40,480	414	102.27	432,000	392,000	357,000	18人	なし
9	むつ市	864.12	59,944	437	72.90	401,000	361,000	340,000	22人	なし
10	つがる市	253.55	33,833	389	114.98	420,000	380,000	350,000	18人	なし
合計		4,584.78	1,020,414	6,153	734.83	4,825,000	4,356,500	4,081,000		
平均		458.48	102,041	615	73.48	482,500	435,650	408,100		
(平川市除き)		470.97	109,822	653	72.07	499,667	451,500	422,222		

人口・財政規模等が類似している他の地方公共団体との比較について

1. 市長、副市長、教育長の給料の比較（類似 3 4 団体 ※平成 2 9 年 4 月 1 日時点）

※金額は各市条例で定める額

No	県	市	面積 (H28.10.1) km ²	住基人口 (H29.1.1) 人	普通会計 職員数 (H29.4.1) 人	人口1万人 当たり職員数 (普通会計) 人	市長 円	順位	副市長 円	順位	教育長 円	順位
1	青森県	ひらかわし 平川市	346.01	32,013	276	86.21	758,000	30	608,000	32	565,000	27
2	山形県	ひがしねし 東根市	206.94	47,728	322	67.47	920,000	3	695,000	6	575,000	19
3	静岡県	きくがわし 菊川市	94.19	47,955	338	70.48	830,000	15	660,000	15	585,000	17
4	静岡県	まきのほらし 牧之原市	111.69	46,522	341	73.30	810,000	21	640,000	25	590,000	13
5	長崎県	うんぜんし 雲仙市	214.31	45,147	341	75.53	875,000	8	709,000	4	630,000	6
6	福島県	そうまし 相馬市	197.79	35,812	287	77.63	985,000	1	790,000	1	735,000	1
7	栃木県	なすからすやまし 那須烏山市	174.35	27,600	224	81.16	750,000	31	610,000	31	560,000	28
8	茨城県	いなしきし 稲敷市	205.81	42,917	350	81.55	780,000	27	680,000	8	640,000	4
9	香川県	ひがし 東かがわ市	152.83	31,956	262	81.99	840,000	11	640,000	25	570,000	23
10	茨城県	なめがたし 行方市	222.48	36,171	299	82.66	775,000	29	598,000	34	546,000	33
11	長野県	なかのし 中野市	112.18	45,361	382	84.21	804,800	25	656,200	17	588,400	16
12	兵庫県	みなみ 南あわじ市	229.01	48,733	421	86.39	850,000	10	680,000	8	600,000	11
13	徳島県	あわし 阿波市	191.11	38,692	340	87.87	880,000	7	704,000	5	633,000	5
14	和歌山県	ありだし 有田市	36.89	29,250	259	88.55	810,000	21	680,000	8	590,000	13
15	新潟県	あがのし 阿賀野市	192.74	43,691	422	96.59	829,000	16	635,000	28	560,000	28
16	大分県	ぎつきし 杵築市	280.08	30,222	299	98.93	820,000	18	655,000	18	580,000	18
17	山形県	むらやまし 村山市	196.98	25,136	249	99.06	920,000	3	690,000	7	560,000	28

※金額は各市条例で定める額

No	県	市	面積 (H28.10.1) m ²	住基人口 (H29.1.1) 人	普通会計 職員数 (H29.4.1) 人	人口1万人 当たり職員数 (普通会計) 人	市長 円	順位	副市長 円	順位	教育長 円	順位
18	長崎県	さいかいし 西海市	241.59	29,025	292	100.60	837,000	13	668,000	14	617,000	7
19	秋田県	にかほし にかほ市	241.13	25,554	268	104.88	836,000	14	641,000	24	571,000	22
20	鹿児島県	みなみきゅうしゅうし 南九州市	357.91	36,605	384	104.90	828,000	17	652,000	20	614,000	8
21	岩手県	にのへし 二戸市	420.42	28,034	298	106.30	726,000	33	624,000	29	556,000	32
22	新潟県	たいないし 胎内市	264.89	30,274	323	106.69	733,000	32	603,000	33	535,000	34
23	岩手県	はちまんたいし 八幡平市	862.30	26,679	285	106.83	776,000	28	620,000	30	572,000	21
24	宮崎県	さいとし 西都市	438.79	31,260	334	106.85	840,000	11	670,000	13	607,000	10
25	福島県	たむらし 田村市	458.33	38,280	423	110.50	920,000	3	728,000	3	670,000	3
26	岩手県	とおのし 遠野市	825.97	28,285	315	111.37	789,000	26	654,000	19	568,000	26
27	静岡県	おまえざきし 御前崎市	65.56	33,358	372	111.52	860,000	9	680,000	8	610,000	9
28	青森県	つがるし つがる市	253.55	33,833	389	114.98	820,000	18	650,000	21	600,000	11
29	大分県	ぶんごたかだし 豊後高田市	206.24	23,144	275	118.82	810,000	21	650,000	21	570,000	23
30	愛知県	しんしろし 新城市	499.23	47,954	622	129.71	925,000	2	775,000	2	680,000	2
31	山形県	おばなざわし 尾花沢市	372.53	17,009	228	134.05	910,000	6	680,000	8	570,000	23
32	岩手県	りくぜんたかだし 陸前高田市	231.94	19,871	269	135.37	656,000	34	638,000	27	557,000	31
33	岡山県	みまさかし 美作市	429.29	28,733	415	144.43	810,000	21	650,000	21	590,000	13
34	大分県	くにさきし 国東市	318.10	29,330	425	144.90	814,000	20	657,000	16	575,000	19
合計			9,653.16	1,162,134.00	11,329.00	3,412.28	28,126,800		22,570,200		20,169,400	
平均			283.92	34,180	333	100.36	827,259		663,829		593,218	
(平川市除き)			282.03	34,246	335	100.79	829,358		665,521		594,073	

2. 市議会議員の報酬等の比較 (類似 3 4 団体 ※平成 2 9 年 4 月 1 日時点)

※金額は各市条例で定める額

No	県	市	面積 (H28.10.1) km ²	住基人口 (H29.1.1) 人	普通会計 職員数 (H29.4.1) 人	人口1万人 当たり職員数 (普通会計) 人	議長 円	順位	副議長 円	順位	議員 円	順位	政務活動費など	議員定数
1	青森県	ひらかわし 平川市	346.01	32,013	276	86.21	328,000	32	293,000	30	281,000	28	なし	20人
2	山形県	ひがしねし 東根市	206.94	47,728	322	67.47	435,000	7	385,000	5	360,000	5	1人当たり年15万円	18人
3	静岡県	きくがわし 菊川市	94.19	47,955	338	70.48	395,000	18	320,000	23	300,000	22	1人当たり年10万円	17人
4	静岡県	まきのはらし 牧之原市	111.69	46,522	341	73.30	360,000	30	290,000	31	270,000	30	なし	16人
5	長崎県	うんぜんし 雲仙市	214.31	45,147	341	75.53	438,000	6	368,000	13	350,000	8	1人当たり年18万円	19人
6	福島県	そうまし 相馬市	197.79	35,812	287	77.63	445,000	5	395,000	4	375,000	3	1人当たり年12万円	20人
7	栃木県	なすからすやまし 那須烏山市	174.35	27,600	224	81.16	370,000	28	300,000	28	270,000	30	なし	17人
8	茨城県	いなしきし 稲敷市	205.81	42,917	350	81.55	420,000	10	380,000	7	360,000	5	なし	20人
9	香川県	ひがし 東かがわ市	152.83	31,956	262	81.99	490,000	2	440,000	2	400,000	2	なし	18人
10	茨城県	なめがたし 行方市	222.48	36,171	299	82.66	315,000	33	265,000	33	249,000	34	なし	20人
11	長野県	なかのし 中野市	112.18	45,361	382	84.21	376,500	25	318,700	24	296,300	26	1人当たり年9万6千円	20人
12	兵庫県	みなみ 南あわじ市	229.01	48,733	421	86.39	450,000	4	378,000	9	346,500	13	1人当たり年15万円	18人
13	徳島県	あわし 阿波市	191.11	38,692	340	87.87	420,000	10	370,000	11	340,000	14	なし	20人
14	和歌山県	ありだし 有田市	36.89	29,250	259	88.55	500,000	1	450,000	1	420,000	1	なし	15人
15	新潟県	あがのし 阿賀野市	192.74	43,691	422	96.59	361,600	29	294,800	29	271,300	29	1人当たり年18万円	20人
16	大分県	きつきし 杵築市	280.08	30,222	299	98.93	410,000	15	360,000	15	340,000	14	1人当たり年18万円	18人
17	山形県	むらやまし 村山市	196.98	25,136	249	99.06	435,000	7	385,000	5	360,000	5	1人当たり年12万円	16人

※金額は各市条例で定める額

No	県	市	面積 (H28.10.1) ㎡	住基人口 (H29.1.1) 人	普通会計 職員数 (H29.4.1) 人	人口1万人 当たり職員数 (普通会計) 人	議長 円	順位	副議長 円	順位	議員 円	順位	政務活動費など	議員定数
18	長崎県	西海市	241.59	29,025	292	100.60	389,000	21	329,000	21	310,000	19	1人当たり年18万円	18人
19	秋田県	にかほ市	241.13	25,554	268	104.88	304,000	34	264,000	34	250,000	32	1人当たり年12万円	18人
20	鹿児島県	南九州市	357.91	36,605	384	104.90	388,000	22	310,000	27	286,000	27	なし	20人
21	岩手県	二戸市	420.42	28,034	298	106.30	380,000	23	318,000	25	301,000	21	1人当たり年12万円	18人
22	新潟県	胎内市	264.89	30,274	323	106.69	340,000	31	276,000	32	250,000	32	1人当たり年12万円	18人
23	岩手県	八幡平市	862.30	26,679	285	106.83	375,000	26	315,000	26	300,000	22	1人当たり年24万円	20人
24	宮崎県	西都市	438.79	31,260	334	106.85	424,000	9	361,000	14	349,000	12	なし	18人
25	福島県	田村市	458.33	38,280	423	110.50	420,000	10	369,000	12	350,000	8	1人当たり年24万円	20人
26	岩手県	遠野市	825.97	28,285	315	111.37	375,000	26	326,000	22	302,000	20	1人当たり年6万円	18人
27	静岡県	御前崎市	65.56	33,358	372	111.52	390,000	19	330,000	19	300,000	22	なし	15人
28	青森県	つがる市	253.55	33,833	389	114.98	420,000	10	380,000	7	350,000	8	なし	18人
29	大分県	豊後高田市	206.24	23,144	275	118.82	400,000	17	360,000	15	340,000	14	1人当たり年10万円	18人
30	愛知県	新城市	499.23	47,954	622	129.71	489,000	3	409,000	3	372,000	4	1人当たり年15万円	18人
31	山形県	尾花沢市	372.53	17,009	228	134.05	420,000	10	375,000	10	350,000	8	1人当たり年12万円	14人
32	岩手県	陸前高田市	231.94	19,871	269	135.37	380,000	23	330,000	19	300,000	22	1人当たり年9万円	18人
33	岡山県	美作市	429.29	28,733	415	144.43	410,000	15	345,000	17	320,000	17	1人当たり年36万円	18人
34	大分県	国東市	318.10	29,330	425	144.90	390,000	19	340,000	18	320,000	17	1人当たり年14万4千円	18人

合計 9,653.16 1,162,134 11,329 3,412.28 13,643,100 11,729,500 10,939,100

平均 283.92 34,180 333 100.36 401,268 344,985 321,738

(平川市除き) 282.03 34,246 335 100.79 403,488 346,561 322,973

一般職の職員の給与改定の状況

1. 平成18年度以降の改定状況

一般職の職員の給与改定については、青森県人事委員会から示される「職員の給与等に関する報告及び勧告」に基づき、青森県が改定する内容に併せて、平川市職員の給与等を改定している。

(5ページ参照)

・青森県人事委員会資料より（最近の給与勧告の実施状況（行政職給料表関係））

	月例給	特別給（ボーナス）		行政職給料表適用者の平均年間給与	
	平均改定率	年間支給月数	対前年比増減	増減額	増減率
平成18年	—	4. 4 5月	—	—	—
平成19年	0. 1 3%	4. 4 0月	△0. 0 5月	△1. 2万円	△0. 2%
平成20年	—	4. 4 0月	—	—	—
平成21年	△0. 5 1%	4. 1 0月	△0. 3 0月	△13. 8万円	△2. 1%
平成22年	△0. 1 0%	3. 9 5月	△0. 1 5月	△6. 5万円	△1. 1%
平成23年	△0. 2 9%	3. 9 5月	—	△1. 8万円	△0. 3%
平成24年	—	3. 8 5月	△0. 1 0月	△3. 8万円	△0. 6%
平成25年	—	3. 8 5月	—	—	—
平成26年	0. 2 4%	3. 9 5月	0. 1 0月	5. 1万円	0. 9%
平成27年	0. 2 1%	4. 0 0月	0. 0 5月	3. 0万円	0. 5%
平成28年	0. 1 5%	4. 0 5月	0. 0 5月	2. 6万円	0. 5%
平成29年	0. 1 4%	4. 2 0月	0. 1 5月	6. 1万円	1. 1%
累計	△0. 0 3%	—	△0. 2 5月	△10. 3万円	△1. 3%

2. 平川市一般職員の平均給料月額の推移

初任給や若年層の給料月額は増額となっているものの、大量退職により新採用者が増加していることから、全体の平均給料月額は減少している。

	全体			大学卒				高校卒			
	人数 人	平均給料 月額 円	平均 年齢 歳	人数 人	初任給 円	平均給料 月額 円	平均 年齢 歳	人数 人	初任給 円	平均給料 月額 円	平均 年齢 歳
平成18年	270	338,600	44.0	93	170,200	301,300	38.7	139	138,400	364,400	47.3
平成19年	260	341,200	44.7	96	170,200	306,900	39.8	126	138,400	366,700	47.9
平成20年	252	338,500	45.0	91	172,200	304,500	40.1	116	140,100	364,200	48.3
平成21年	246	337,700	45.3	93	172,200	304,800	40.4	112	140,100	364,100	48.9
平成22年	235	338,400	45.9	89	172,200	306,200	41.1	101	140,100	365,200	49.6
平成23年	239	335,600	45.8	93	172,200	307,200	41.4	99	140,100	357,400	49.0
平成24年	237	333,000	46.1	90	172,200	307,100	41.8	102	140,100	350,900	48.8
平成25年	230	326,800	45.3	95	172,200	303,200	41.3	94	140,100	347,600	48.4
平成26年	234	320,300	44.4	104	172,200	294,100	40.2	90	140,100	345,000	48.2
平成27年	238	311,400	43.3	119	174,200	283,600	38.6	84	142,100	343,200	48.4
平成28年	238	300,500	41.9	124	176,700	275,400	37.6	83	144,600	328,400	46.6
平成29年	239	293,900	41.3	121	178,200	269,700	36.6	86	146,100	317,800	44.8
平成30年	240	290,800	41.3	123	179,200	267,900	36.5	84	147,100	317,800	44.8
対18年比	△ 30	△ 47,800	△ 2.7	30	9,000	△ 33,400	△ 2.2	△ 55	8,700	△ 46,600	△ 2.5
増減割合	△11%	△14%	△6%	32%	5%	△11%	△6%	△40%	6%	△13%	△5%

※地方公務員給与実態調査より（対象：一般行政職 / 各年4月1日時点）

近年における消費者物価上昇率

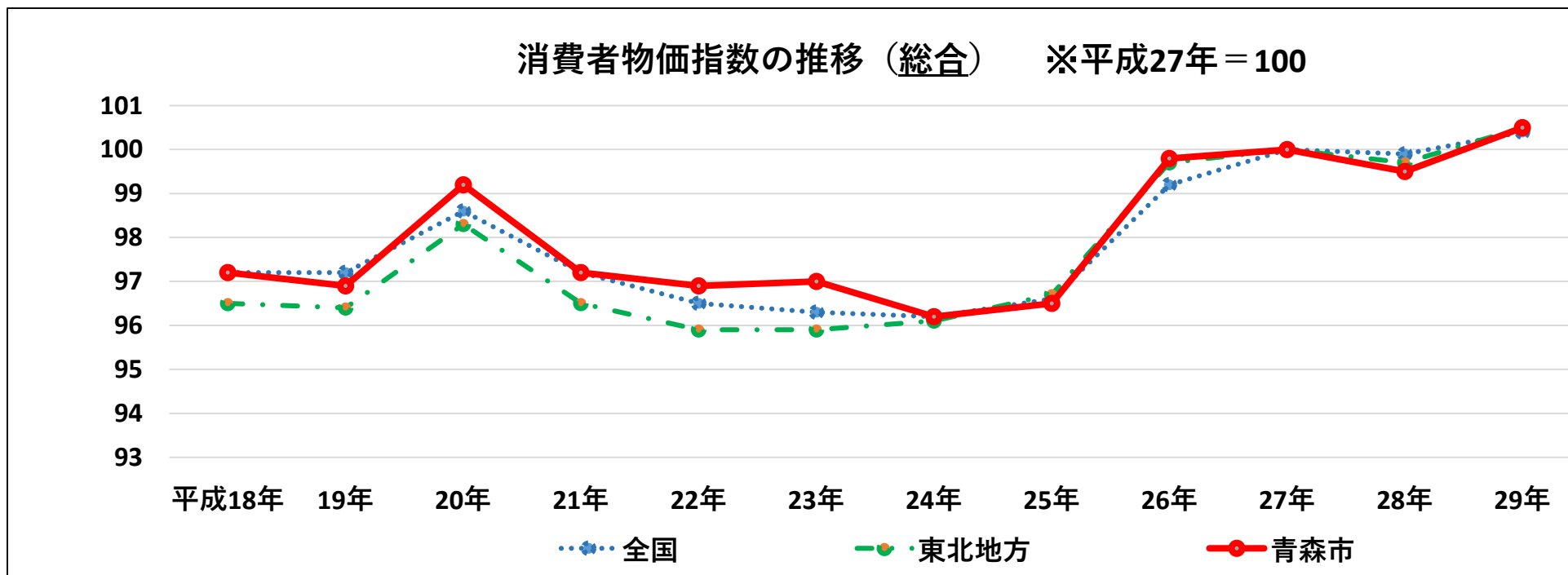
消費者物価指数は基準時の費用を100として、比較時の費用を比率の形（指数）で表したものの。

平成20年度

原油価格の高騰によりガソリン、灯油の指数が上昇（9月以降急落）し、電気代やガス代が上昇。
小麦価格や飼料価格の高騰などにより、穀類・肉類等が上昇。

平成26年度～

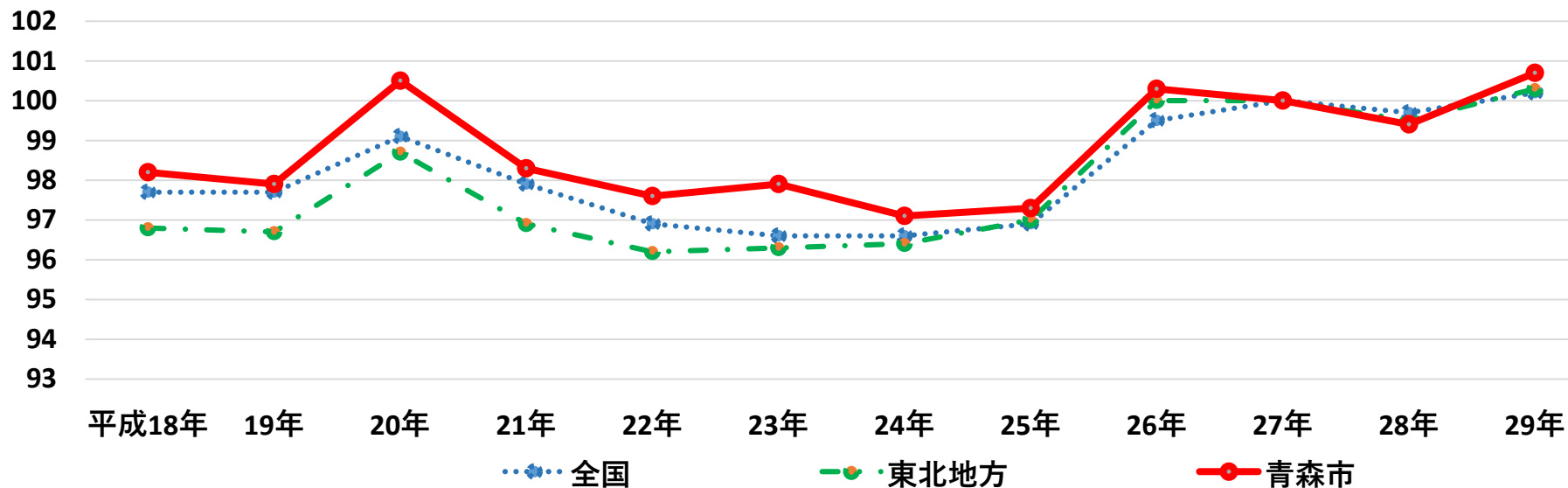
消費税率が5%から8%に改定された影響を含む。



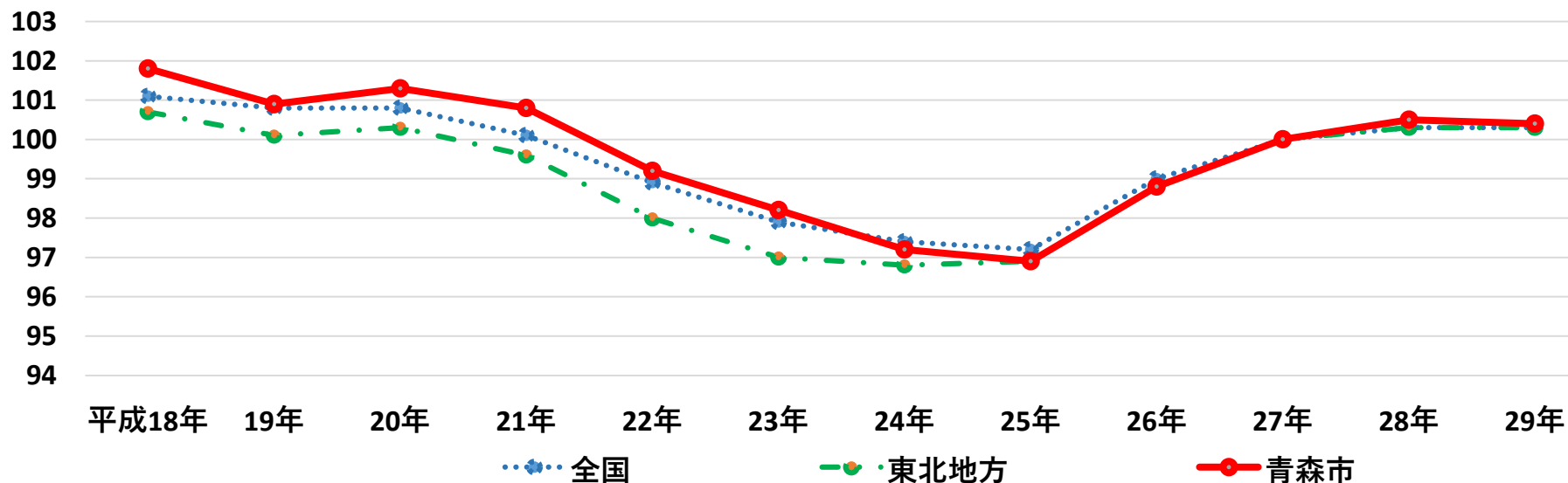
(総合)	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
全 国	97.2	97.2	98.6	97.2	96.5	96.3	96.2	96.6	99.2	100	99.9	100.4
東北地方	96.5	96.4	98.3	96.5	95.9	95.9	96.1	96.7	99.7	100	99.7	100.5
青 森 市	97.2	96.9	99.2	97.2	96.9	97	96.2	96.5	99.8	100	99.5	100.5

総務省統計局公表「消費者物価指数」

消費者物価指数の推移（生鮮食品を除く総合） ※平成27年 = 100



消費者物価指数の推移（食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合） ※平成27年 = 100



総務省統計局公表「消費者物価指数」

議員報酬の住民1人当たりの額と、他の地方公共団体との比較

※金額は各市条例で定める額等から類推

No	県	市	住基人口 (H29.1.1) ① 人	議長 円	副議長 円	議員 円	議員 定数	※その他 常任委員会や議会運営 委員会の委員長の報酬額	報酬月額合計 ② 円	住民1人当たり 月額 (②/①) 円	報酬年額合計 ③ (②×12) 円	住民1人当たり 年額 (③/①) 円	順位
1	青森県	ひらかわし 平川市	32,013	328,000	293,000	281,000	20人		5,679,000	177.4	68,148,000	2,128.8	20
2	山形県	ひがしねし 東根市	47,728	435,000	385,000	360,000	18人		6,580,000	137.9	78,960,000	1,654.4	29
3	静岡県	きくがわし 菊川市	47,955	395,000	320,000	300,000	17人	委員長 305,000 (最大4人) ※特別委員会含む	5,235,000	109.2	62,820,000	1,310.0	33
4	静岡県	まきのほらし 牧之原市	46,522	360,000	290,000	270,000	16人	委員長 280,000 (最大3人)	4,460,000	95.9	53,520,000	1,150.4	34
5	長崎県	うんぜんし 雲仙市	45,147	438,000	368,000	350,000	19人		6,756,000	149.6	81,072,000	1,795.7	25
6	福島県	そうまし 相馬市	35,812	445,000	395,000	375,000	20人		7,590,000	211.9	91,080,000	2,543.3	8
7	栃木県	なすからすやまし 那須烏山市	27,600	370,000	300,000	270,000	17人		4,720,000	171.0	56,640,000	2,052.2	21
8	茨城県	いなまし 稲敷市	42,917	420,000	380,000	360,000	20人		7,280,000	169.6	87,360,000	2,035.6	22
9	香川県	ひがし 東かがわ市	31,956	490,000	440,000	400,000	18人		7,330,000	229.4	87,960,000	2,752.5	5
10	茨城県	なめがたし 行方市	36,171	315,000	265,000	249,000	20人	委員長 257,000 (最大5人) 副委員長 253,000 (最大5人)	5,122,000	141.6	61,464,000	1,699.3	27
11	長野県	なかのし 中野市	45,361	376,500	318,700	296,300	20人		6,028,600	132.9	72,343,200	1,594.8	30
12	兵庫県	みなみ 南あわじ市	48,733	450,000	378,000	346,500	18人	委員長等 360,000 (最大5人) ※特別委員会含む	6,439,500	132.1	77,274,000	1,585.7	31
13	徳島県	あわし 阿波市	38,692	420,000	370,000	340,000	20人		6,910,000	178.6	82,920,000	2,143.1	19
14	和歌山県	ありだし 有田市	29,250	500,000	450,000	420,000	15人		6,410,000	219.1	76,920,000	2,629.7	7
15	新潟県	あがし 阿賀野市	43,691	361,600	294,800	271,300	20人		5,539,800	126.8	66,477,600	1,521.5	32
16	大分県	きつきし 杵築市	30,222	410,000	360,000	340,000	18人		6,210,000	205.5	74,520,000	2,465.8	9
17	山形県	むらやまし 村山市	25,136	435,000	385,000	360,000	16人		5,860,000	233.1	70,320,000	2,797.6	4

※金額は各市条例で定める額等から類推

No	県	市	住基人口 (H29.1.1) ① 人	議長 円	副議長 円	議員 円	議員 定数	※その他 常任委員会や議会運営 委員会の委員長の報酬額	報酬月額合計 ② 円	住民1人当たり 月額 (②/①) 円	報酬年額合計 ③ (②×12) 円	住民1人当たり 年額 (③/①) 円	順位
18	長崎県	さいかいし 西海市	29,025	389,000	329,000	310,000	18人	委員長等 315,000 (最大5人)	5,703,000	196.5	68,436,000	2,357.8	14
19	秋田県	しかほし にかほ市	25,554	304,000	264,000	250,000	18人		4,568,000	178.8	54,816,000	2,145.1	18
20	鹿児島県	みなみきゅうしゅうし 南九州市	36,605	388,000	310,000	286,000	20人	委員長等 293,000 (最大4人)	5,874,000	160.5	70,488,000	1,925.6	23
21	岩手県	にのへし 二戸市	28,034	380,000	318,000	301,000	18人		5,514,000	196.7	66,168,000	2,360.3	13
22	新潟県	たいないし 胎内市	30,274	340,000	276,000	250,000	18人		4,616,000	152.5	55,392,000	1,829.7	24
23	岩手県	はちまんたいし 八幡平市	26,679	375,000	315,000	300,000	20人		6,090,000	228.3	73,080,000	2,739.2	6
24	宮崎県	さいとし 西都市	31,260	424,000	361,000	349,000	18人		6,369,000	203.7	76,428,000	2,444.9	11
25	福島県	たむらし 田村市	38,280	420,000	369,000	350,000	20人		7,089,000	185.2	85,068,000	2,222.3	17
26	岩手県	とおし 遠野市	28,285	375,000	326,000	302,000	18人		5,533,000	195.6	66,396,000	2,347.4	15
27	静岡県	おまえざきし 御前崎市	33,358	390,000	330,000	300,000	15人	委員長等 310,000 (最大4人) ※特別委員会含む	4,660,000	139.7	55,920,000	1,676.4	28
28	青森県	つがるし つがる市	33,833	420,000	380,000	350,000	18人		6,400,000	189.2	76,800,000	2,270.0	16
29	大分県	ぶんごたかだし 豊後高田市	23,144	400,000	360,000	340,000	18人		6,200,000	267.9	74,400,000	3,214.7	3
30	愛知県	しんしろし 新城市	47,954	489,000	409,000	372,000	18人		6,850,000	142.8	82,200,000	1,714.1	26
31	山形県	おばなざわし 尾花沢市	17,009	420,000	375,000	350,000	14人		4,995,000	293.7	59,940,000	3,524.0	1
32	岩手県	りくぜんたかだし 陸前高田市	19,871	380,000	330,000	300,000	18人		5,510,000	277.3	66,120,000	3,327.5	2
33	岡山県	みまさかし 美作市	28,733	410,000	345,000	320,000	18人		5,875,000	204.5	70,500,000	2,453.6	10
34	大分県	くにさきし 国東市	29,330	390,000	340,000	320,000	18人		5,850,000	199.5	70,200,000	2,393.5	12
合計			1,162,134	13,643,100	11,729,500	10,939,100			201,845,900	6,233.9	2,422,150,800	74,806.3	
平均			34,180	401,268	344,985	321,738			5,936,644	183.3	71,239,729	2,200.2	
(平川市除き)			34,246	403,488	346,561	322,973			5,944,452	183.5	71,333,418	2,202.3	

※その他「特別委員会含む」については、最大1名としてカウント

平成29年度の議会議員の活動状況（審議日数）について

1. 定例会、臨時会の開催状況

※ 定例会：年4回開催
(6月・9月・12月・3月)

	会期日数	本会議日数
定例会	51日	16日
臨時会	2日	2日
合計	53日	18日

2. 議会運営委員会、常任委員会、広報特別委員会の開催状況

※ 定例会の会期日数内で開催

委員会名	会議日数	備考
議会運営委員会	10日	委員6人 他2人
総務企画常任委員会	6日	委員7人 (H30から6人)
建設経済常任委員会	6日	委員7人
教育民生常任委員会	6日	委員6人
広報特別委員会	9日	委員6人 他1人
合計	37日	—

3. 予算・決算特別委員会の開催状況

※ 定例会の会期日数内で開催

委員会名	会議日数	備考
決算特別委員会	3日	平成29年第3回定例会
予算特別委員会	3日	平成30年第1回定例会
合計	6日	—

4. 議員派遣の状況（視察研修等）

年	研修名	日数	人数	備考
平成29年 4月～12月	議員研修視察	4日	8人	台湾(台中市)
	市議会議員研修会	1日	19人	五所川原市
	議員研修視察	3日	3人	兵庫県(加東市、篠山市)
平成30年 1月～3月	事前研修会	1日	9人	平川市役所内
	議員研修視察	4日	9人	台湾(台中市、台北市)
合計		13日	48人	—

5. その他委員会の開催状況

委員会名	会議日数	備考
議会改革推進委員会	3日	委員9人 他1人
新庁舎建設委員会	1日	委員10人 他1人
合 計	4日	-

6. その他説明会等の開催状況

年	月日	会議内容	日数
平成29年	5月9日	人事の説明会	1日
	5月22日	議案説明会	1日
	8月17日	議案説明会	1日
	10月17日	体育館建設説明会	1日
	11月15日	タブレット講習会	1日
	11月10日	財政計画説明会	1日
	11月20日	タブレット講習会	1日
	11月28日	同上	1日
平成30年	2月16日	議案説明会	1日
合 計			9日

7. 議長・副議長の公務出席状況

年	月	議長	副議長	計
平成29年	4月～12月	81日	16日	97日
平成30年	1月～3月	24日	4日	28日
合 計		105日	20日	125日

議会費の過去5年間の一般財源に対する構成割合

普通会計の財源総額での割合

単位：千円

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平均
普通会計総額	16,354,499	17,919,752	17,783,357	18,268,781	18,745,531	17,814,384
うち議会費	174,221	168,551	153,931	165,050	161,171	164,585
割合	1.07%	0.94%	0.87%	0.90%	0.86%	0.93%

うち一般財源での割合

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平均
普通会計総額のうち一般財源	12,026,850	12,271,445	12,100,605	12,201,768	12,230,796	12,166,293
うち議会費の一般財源	174,221	168,551	153,931	165,050	161,171	164,585
割合	1.45%	1.37%	1.27%	1.35%	1.32%	1.35%

※平川市財政状況資料集より

「普通会計」とは、各地方公共団体間の財政比較を可能にするために設けられた会計区分のことで、地方財政統計に用いられるもの。

平川市の場合、一般会計に学校給食センター特別会計、尾上地区住宅団地温泉事業特別会計、簡易水道事業特別会計のうち小規模水道分を加えたものが普通会計として区分されている。

「一般財源」とは、地方公共団体の収入のうち、用途が特定されていない財源のことであり、地方税や地方交付税などが該当する。

反対に、用途が特定される財源のことを特定財源といい、国・県支出金や地方債などが該当する。